

(公財)日教弘 教育文化助成事業
令和8年度 三重支部花いっぱい活動支援事業 募集要項

花いっぱい活動支援事業は、幼児・児童生徒が栽培活動を通して、学校（園）の環境美化に取り組む学校（園）を支援するための事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会三重支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

チューリップの球根を贈呈することにより、幼児・児童生徒の豊かな情操を育み、環境美化に取り組む態度を育成することを目的とします。

(2) 募集対象

三重県内の幼稚園・こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校（550校園程度）

(3) 募集期間 令和8年4月20日（月）～令和8年6月30日（火）（必着）

(4) スケジュール

令和8年6月30日 申請書提出締切

令和8年7月上旬 教育振興事業選考委員会にて選考

令和8年9月下旬 9月発行三教弘通信に助成校園名の掲載をもって決定通知とする。

令和8年10月中旬 球根の発送

令和9年5月28日 成果報告書提出締切

(5) 応募方法

①申請書の作成・提出

ア 「花いっぱい活動支援事業申請書申請書」は、当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」からダウンロードできます。

HP アドレス：<https://www.nikkyoko.or.jp/company/mie/index.html>



【HP:QR コード】

イ 申請書に必要事項を記入し、郵送等にて当会事務局まで提出してください。（FAXでの受付はしません。）

②個人情報の取り扱いについて

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成対象校園名及び写真（掲載了承済みのもの）を当会発行の広報誌及びホームページに公表します。

3. 助成内容 1校園につきチューリップの球根100球

4. 選考

(1) 選考方法・通知

- ① 当会教育振興事業選考委員会で選考後、三重支部幹事会の議を経て、支部長が助成校園を決定します。
- ② 採否は9月発行の三教弘通信に掲載します。また、採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- ③ 選考にあたっては、過去の報告の有無等に重点を置き選考します。

(2) 選考基準

- ① 公益性・社会性 十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 適正性 助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。

5. 助成方法と助成校の義務

- (1) 10月中旬頃、園芸業者から花の球根（チューリップ）を申請書に記載の住所までお届けします。
- (2) 助成対象校園は、開花したチューリップを囲む子どもの写真1枚（L版、はがきサイズ等）を成果報告書に添付して、令和9年5月28日（金）までに、当会事務局に郵送等にて提出してください。なお、提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。
*「花いっぱい活動支援事業成果報告書」は、当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」からダウンロードできます。
- (3) チューリップの球根は、当会からの贈呈であることについて広報誌や掲示物など可能な方法で結構ですので、教職員や子どもたちにお伝えください。
- (4) 助成対象校園では、弘済会事業説明会（10分程度）を実施させていただきます。

6. その他

- (1) 学校・園長が、申請書の提出にあたり記載内容を承認していることの確認のため、申請書の「本申請書の記載内容を承認しています。」の欄に学校・園長にて☑をお願いします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

7. 書類の送付先・問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会三重支部

〒514-0003 津市桜橋 2-142（三重県教育文化会館別館 4階）TEL059-224-0425